

「駆け付け通報装置」について

救急や火災などの緊急時、消防署へ直接駆け付けて来られた方に対応するために、最寄りの消防署の玄関付近には必ず駆け付け通報装置が設置してあります。災害出動等で職員が不在の場合、この装置の扉を開けて受話器を上げると、指令センターと直接通話ができるようになっています。緊急の駆け付け通報に是非ご活用下さい。

※受話器をあげれば119番に繋がるようになっています。

プッシュボタンは使えません。



お問い合わせ先
消防本部指揮指令課
043-481-1160